

**子育て中のみなさまへ**

そろそろ復帰してみませんか？

**子育て支援への取組みのご紹介**



独立行政法人

**国立病院機構** 西新潟中央病院

National Hospital Organization

## 子育て支援への取組みのご紹介

独立行政法人国立病院機構では、  
女性職員のみなさまが出産後も  
働きやすいように、数多くの制度を  
ご用意しています。



子育て中なので、8:30～17:15の勤務時間帯で  
毎日働くことはできないのですが・・・

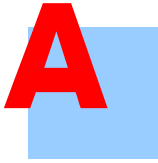


**柔軟で多様な勤務時間の設定ができます。**

病院によって、1週間で平均38時間45分の範囲の中で、「多  
用なパターンの勤務時間」を提示し、その中から家庭の事情などに  
合わせた勤務時間を選択できます。



**子育て中なので、週40時間は働けないのですが・・・**



**育児短時間勤務制度があります。**

子供が小学校に入学するまでは、正職員のまま、1週当たり19時間25分～24時間35分の範囲内で、勤務日と勤務時間とを決めて働くことができます。

- ・給与や賞与は、勤務時間に応じて支給されます。
- ・昇給・昇格は、週38時間45分で働いている職員と同様です。
- ・共済組合(保険・年金)に加入できます。
- ・有給休暇は、勤務日数に応じて取得できます。  
(週5日勤務で年間20日)
- ・特別休暇は、週38時間45分で働いている職員と同様です。



**病院内に保育所があると便利なのですが・・・**



**院内保育所があります。**

多くの病院で、院内保育所を設置しています。  
西新潟中央病院は、延長保育や土曜日の保育にも対応しています。



**出産や育児に関する休暇制度はどのようになっているのですか？**

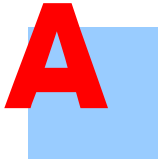


**いろいろな休暇制度があります。**

- 出産休暇・・・産前に6週間、産後に8週間の有給休暇があります。
- 育児休業・・・3歳まで取得できます。給料の 50/100 相当の育児休業手当金が1年間支給されます。
- 保育時間・・・1歳未満の子の授乳などのため、1日2回それぞれ30分、保育のための休暇が認められます。
- 育児時間・・・小学校就学前の子を養育するために1日2時間の育児時間(無給)が認められます。
- 看護休暇・・・小学校就学前の子の看護のために1年に5日間の休暇が認められます。
- 生理休暇・・・年次休暇以外の病気休暇として認められます。
- 結婚休暇・・・5日間の休暇が認められます。
- 介護休業・・・配偶者、父母、子などの介護のため、6か月の期間内で必要と認められる期間勤務が免除されます。給料の 40/100 相当の介護休業手当金が3か月支給されます。



**妊産婦の職員に関する特別な制度はあるのですか？**



**妊産婦の就業には、次のような特別な制度があります。**

- 妊産婦の深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の免除
- 妊産婦の業務の軽減、休息並びに補食時間のための勤務免除
- 妊産婦の通勤緩和のため1日1時間の勤務免除
- 妊産婦の保健指導または健康検診のための勤務免除
- 妊娠中及び産後1年を経過しない女性職員の有害業務への就業禁止



**出産などに伴う夫の休暇はどのようになっているのですか？**



**休暇制度は次のようになっています。**

- 職員の妻の出産後2週間のうち2日間の休暇が認められます。
- 職員の妻の出産予定日の6週間前から出産後8週間までの間で、小学校就学前の子の養育のために5日間の休暇が認められます。